

産業廃棄物処分業許可申請書

令和7年5月21日

(あて先)

滋賀県知事



申請者 (〒 520 - 3211)

住 所 滋賀県湖南市高松町1番2

株式会社MTK

氏 名 代表取締役 三峰教代

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0748-75-8002

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

| | |
|---|---|
| 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。） | 別紙許可証のとおり 『石綿含有産業廃棄物を含む・除く』 『水銀使用製品産業廃棄物を含む・除く』 『水銀含有ばいじん等を含む・除く』 以上 項目 |
| 事務所及び事業場の所在地 | 事務所 滋賀県湖南市高松町1番2 電話番号 0748-75-8002 事業場 滋賀県湖南市高松町1番2 電話番号 0748-75-8002 |
| 事業の用に供する施設の種類及び数量 | 別紙許可証のとおり |
| 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。 | 別紙許可証のとおり |
| 保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、処分等のための保管上限及び積み上げができる高さ | 別紙のとおり |
| 事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要 | 別紙許可証のとおり |
| ※ 事務処理欄 | 許可を取得された事業者の産業廃棄物処理業者一覧への掲載について <input checked="" type="checkbox"/> 掲載を希望しない |

(日本産業規格 A列4番)